



弁理士春秋会

幹事長 徳本 浩一

1. 春秋会の歴史

春秋会は、大正13年（1924年）に創設されて以来、99年の歴史を有し、来年創立100周年を迎えます。創立100周年に向けては、100周年記念実行委員会をスタートさせ、さらに、春秋会ホームページ上で春秋会紹介動画や同好会紹介動画を公開する等で会員の団結力を高めながら、粛々と準備を進めています。

この春秋会という会名の由来は、春には弁理士会役員選挙のために集まり、秋には弁理士試験合格祝賀会のために集まるから、というものです。当初は、旧制東京高等工業学校（現東京工業大学）の出身者が中心となっていました。現在は出身校や専門分野に関わらず多数の会員が所属しており、約850名の会員を擁しています。

また、昭和48年（1973年）には東海春秋会が設立されました。東海春秋会は、本会の幹事会と別に幹事会を有し、東海地区において独自に活発な活動を行っております。

そして、春秋会は創設以来、日本弁理士会を支えるべく、会長、副会長をはじめとする役員を多数輩出し、委員会や付属機関の委員も多数推薦してきました。今年度は、役員として、副会長1名、執行理事1名、監事2名、常議員8名が活躍しています。

春秋会からは、各種委員会、並びに付属機関の委員長及び委員等も多数輩出しています。さらに、関東支部、東海支部、日本弁理士協同組合、日本弁理士政治連盟等においても、多数の会員が活躍しております。特に、東海春秋会は、東海支部の運営を支える重要な役割を果たしています。

2. 春秋会の組織

(1) 総会

総会は最高意思決定機関であり、年に2回の定期総会と、必要に応じて開催される臨時総会とがあります。総会では、予算及び決算の承認、重要人事、会則の改廃等に関する議案の審議及び決議を行います。

(2) 幹事会

幹事会は、会務の執行機関であり、幹事長が春秋会を代表します。年度は1月から12月までであり、今年度は、幹事長1名、副幹事長5名、幹事8名（東海春秋会幹事長1名を含む）、顧問3名の計17名で構成されています。

会合は月1回の開催で、時間の多くは各種行事の企画や準備に割かれます。また、総会に議案提出する予算、決算、人事等の審議も重要な事項です。会合終了後は毎回懇親会を開催し、食事をしながら仕事の話や遊びの話の大いに語り合って結束力を高めています。

今年度の幹事会は、1～3月と8月の新型コロナウイルスの新規感染者数が増加している状況ではWeb会議のみで実施し、それ以外の新規感染者数が落ち着いている状況では、対面会議とWeb会議を併用したハイブリッド会議として実施しています。

(3) 相談役会

相談役会は、会務の運営その他重要な事項について、幹事長の諮問に応ずる機関であり、幹事長経験者、及び日本弁理士会会長、副会長、各地域会会長の経験者で構成されています。相談役会には定例会はなく、幹事長が必要に応じて召集し、重要な人事や政策について意見を伺います。

(4) 委員会

春秋会は、人事、協議（選挙対策）、政策、研修、

及び広報の5つの委員会を常設委員会として設置しており、必要に応じて特設委員会を設置します。今年度は、既述のとおり、来年の創立100周年に向けて特設委員会として100周年記念事業実行委員会を設置しています。なお、昨年度まで常設委員会であった規約委員会は、今年度より特設委員会となっています。

3. 春秋会の委員会

(1) 人事委員会（高橋 昌義 委員長）

人事委員会は、日本弁理士会（関東支部含む）の役員、委員会委員および春秋会幹事長といった重要人事について、幹事長の諮問を受けて、適切な人材配置を検討します。また、幹事長が随時受ける推薦依頼につき、必要に応じて候補者選定の助言をします。

(2) 協議委員会（長濱 範明 委員長）

協議委員会は、日本弁理士会役員の選出について他会派と協議を行うと共に、選挙対策について検討します。選挙期間中は、選挙対策委員会として、選挙運動の司令塔になります。

(3) 政策委員会（出野 知 委員長）

政策委員会は、日本弁理士会や日本弁理士クラブからの意見聴取依頼に対応して各種重要政策について検討を行い、答申、提言等を行います。また、必要に応じて、日本弁理士会の政策について春秋会で独自に検討し、意見を発信します。

(4) 研修委員会（遠山 良樹 委員長）

研修委員会は、会員に向けた研修の企画及び実施をします。現在は、前年度に作成した研修計画に沿って継続研修を実施することが多く、名古屋と東京を繋ぐことができ、さらにコロナ禍の状況も鑑みて、Web会議で研修会を実施しています。また、それ以外に臨時の研修を行うこともあります。

(5) 広報委員会（三上 敬史 委員長）

広報委員会は、年に2回の会報「春秋」の発行及び春秋会ホームページの運営を担当します。選挙用のパンフレットやホームページの作成等に協力することもあります。

(6) 100周年記念事業実行委員会（木戸 良彦 委員長）

100周年記念事業実行委員会は、創立100周年記念

式典、祝賀会、行事、旅行、記念誌発行等の企画及び実施をします。現段階で、祝典部会、旅行・行事部会（本会、東海）、出版部会、庶務・資金部会を設置し、各部会に部会長及び委員を配置して、粛々と準備を進めています。

4. 春秋会の同好会

春秋会には、会員の親睦を図るための同好会があり、積極的な活動を行っています。野球部、テニス部、ゴルフ部、スキー部、ボウリング部、春秋ダイバーズ、オートバイ同好会、麻雀部、カメラ部、フットサル部（今年度、フットサル同好会から名称変更）、ミライノシゴトを考える春秋女子同好会（通称：春秋女子会）、卓球同好会等、体育会系、文科系ともに活発に活動し、会員間での親睦を図っています。今年度、春秋会ホームページ上では同好会紹介動画を公開しています。

5. 春秋会の行事

(1) 叙勲褒章祝賀会兼新年会

例年、1月末に開催される、叙勲や褒章を受けられた会員をお祝いするとともに新年を祝う会です。年度切替の新旧幹事顔合わせの会ともなっています。今年度は、新年会として1月20日に日比谷松本楼で開催する予定でしたが、直前に緊急事態宣言が発出されたため、急遽Web会議での開催となりました。

(2) 日本弁理士会役員退任慰労・新任激励会

令和3年度で退任された日本弁理士会役員の慰労及び令和4年度から新任された日本弁理士会役員の激励のため、4月13日に明治記念館で開催しました。

(3) 旅行会

例年、5月～7月頃に親睦のための旅行会（1泊2日）を開催しています。今年度は、7月9日～10日に神奈川県箱根で開催しました。1日目は、宿泊ホテルにおいて「次年度日本弁理士会副会長候補予定者による討論会」を開催し、その後の宴会で親睦を深めました。2日目は、晴天に恵まれた中、観光コースとゴルフコースに分かれて楽しみました。

(4) 新規登録者祝賀会及び就職懇談会

今年2月に、昨年度の弁理士試験に合格された方

をお祝いする合格祝賀会を対面開催する予定でしたが、緊急事態宣言が発出されたため開催を断念し、その代わりとして、7月21日に霞山会館で新規登録者祝賀会を開催しました。この祝賀会と併せて就職懇談会も実施しました。

(5) 新人交流会

若手会員や会派に所属していない若手弁理士との親睦を図る行事として、例年8月に新人交流会を開催しています。

(6) 口述練習会

例年、本試と同じ会場で開催しており、受験生に好評を博しています。今年度は、3年ぶりに、10月12日にザ・プリンスパークタワー東京で開催すべく準備を進めています。

(7) 日本弁理士会役員当選祝賀会

晴れて日本弁理士会役員選挙に当選された会員を

お祝いします。今年度は、10月28日に第一ホテル東京にて開催の予定です。

(8) 弁理士試験合格祝賀会及び就職懇談会

今年度の弁理士試験に合格された方をお祝いします。合格祝賀会は華美にせず、合格者が楽しめるように工夫を凝らした会としています。今年度は、12月1日に学士会館で開催の予定です。また、祝賀会と併せて就職懇談会も行う予定です。

6. おわりに

春秋会は、日本弁理士会の健全な発展に寄与すべく、日本弁理士クラブの他会派様と協力しながら、人材輩出や政策提言等において尽力してまいります。これからも春秋会をどうぞよろしく願い申し上げます。

以上



稲門弁理士クラブ

幹事長 飯塚 健

1. 稲門弁理士クラブのご紹介

稲門弁理士クラブは、早稲田大学出身者を会員とする組織として、大正14年（1925年）に設立されたものと言われています。稲門弁理士クラブは、近年まで、早稲田大学（又は大学院）の卒業生又は在学者であることを入会要件としていましたが、2015年からは早稲田大学の教職員にも門戸を開き、さらに2019年からは稲門弁理士クラブの会員の紹介を条件として早稲田大学卒業生以外にもその門戸を開いています。このような段階的な変更により、現在は早稲田大学出身者以外の会員も徐々に増えています。

現在、稲門弁理士クラブは、正会員だけで約200名を超える会員を擁しています。また、稲門弁理士クラブとの緩やかなつながりを希望する方向けにメール会員制度も有し、その会員数も順調に増えています。他の会派には無い特色として、稲門弁理士クラブは、職業や業界別に組織された職域稲門会の一つとして、早稲田大学に正式に登録されている団体です。校友会組織の会長は、早稲田大学の総長選挙の投票権も有する商議員となります。

稲門弁理士クラブは、創設以来、日本弁理士会の活動を支えるべく、多くの人材を輩出して参りました。今年度は、日本弁理士会の役員として、会長1名、副会長2名、監事1名、常議員2名、執行理事2名が活躍しています。また、役員だけでなく、各種委員会、附属機関、関東会等の組織でも数多くの会員が活躍しています。

2. 組織構成

(1) 総会

稲門弁理士クラブは、年に1度、年度末に総会を開催しており、必要な議案の審議又は決議を行って

います。なお、稲門弁理士クラブの年度は1月～12月です。

(2) 幹事会

稲門弁理士クラブでは、月に1度、定例の幹事会を開催しており、さまざまな事項について機関決定しています。本年度の幹事会は、現在までのところ全てオンラインで開催されています。

幹事会は、幹事長1名のほか、相談役、理事、副幹事長、及び幹事で構成されています。相談役を除く幹事会構成員は、会派内のいずれかの委員会を担当するほか、必要に応じてプロジェクトチームを組んで諮問事項などに対応しています。委員会は以下の通りであり、各委員会には責任者として副幹事長がそれぞれ1名配置されています（括弧内は本年度の担当副幹事長（敬称略））。

(稲門弁理士クラブの委員会)

①人事委員会（飯塚健）、②渉外委員会（小西恵）、③協議委員会（綾木健一郎）、④会員情報管理委員会（細田浩一）、⑤研修委員会（藤坂恭史）、⑥親睦委員会（福森智哉）、⑦祝賀委員会（吉澤大輔）、⑧政策委員会（菅原峻一）、⑨会計委員会（浅田信二）、⑩広報委員会（綾木健一郎）、⑪訃報・弔電委員会（貝塚亮平）、⑫日弁会報（松田真）

3. 研修会

稲門弁理士クラブの研修会は、稲門弁理士クラブの正会員のみならず、メール会員、他会派の先生方も受講可能です。研修委員会の先生方のご尽力により、毎回時流に沿った興味深いテーマが選定され、毎回多くの先生方にご受講いただいています。

コロナ禍にあって、ここ数年間の研修会はオンラ

イン開催を余儀なくされています。本年度からは、外部認定機関によるオンライン研修についても単位認定がなされるようになったため、数年ぶりに以下の研修会を単位認定付きで実施することができました。

●『欧州単一特許制度 ～最新の実務対策と制度活用について～』

2022年7月21日に、在ドイツのGille Hrabal（ギレ・フラバル）特許事務所の小出輝先生をお迎えして、欧州単一特許制度に関する研修会をオンライン開催しました。欧州特許制度に関する初歩的解説を交えつつ、欧州単一特許制度の概要、実務上の留意点、制度活用の考え方等についてご講演いただきました。基礎的な内容から発展的な内容までカバーするものでしたので、欧州特許に関わる日本の実務家にとって非常に有益な研修となりました。

4. 口述練習会

例年、口述試験の1～2週間ほど前に口述練習会を開催しています。近年までは、早稲田大学（又は大学院）出身又は在学中の弁理士試験受験生を対象としていましたが、現在では会員の紹介を条件として、非出身者の受験生にも門戸を開いています。

本年度は10月に口述試験が開催されることとなったため、10月11日に虎ノ門の会議室にて口述試験練習会を開催することとなりました。新型コロナウイルスの感染拡大の観点から開催の形式については議論もありましたが、オンラインでは口述試験ならではの緊張した雰囲気再現は難しいものとの判断し、本年度は、感染対策を徹底しつつ、対面にて開催することとしました。

5. 旅行会

稲門弁理士クラブの旅行会は、お子様連れ（赤ちゃん連れ）のご家族での参加も多く、アットホームな雰囲気です。また、3年前から金曜日に一泊して土曜日に解散するという日程とし、週明けの仕事への影響を少なくするように配慮して開催しています。例年、日本各地の観光地、時には海外を目的地として旅行会を開催していましたが、一昨年度・昨年度は、コロナ禍にあつて旅行会を中止としていました。

本年度は、感染拡大状況等を注視しつつも、11月に3年ぶりに旅行会を開催することとなりました。現時点では、候補地として鎌倉が挙がっています。久しぶりの旅行会にて会員同士の交流が深められることを期待しています。

6. 合格者祝賀会

コロナ禍前は、毎年12月に、早稲田大学（大学院）出身又は在学中の弁理士試験合格者、又は会員からの紹介を条件として非出身の弁理士試験合格者を対象として合格者祝賀会を開催していました。

コロナ禍にあつて、一昨年度・昨年度と合格者祝賀会の開催を中止又は縮小していましたが、本年度は、5月11日に虎ノ門にて、規模の縮小や飲食提供なし等のでき得る限りの対策を行った上で合格者激励会を開催しました。また、12月7日にも、早稲田大学から程近いリーガロイヤルホテル東京にて、合格者祝賀会を開催予定です。本年度は、1年に2度合格者祝賀会を行う珍しい年となりました。

7. スポーツレクリエーション

ランニング同好会やゴルフ同好会、ボウリング同好会等の複数の同好会がありますが、いずれもコロナ禍にあつて活動を自粛しています。ランニング同好会は、健康増進を目的として、月に1度、皇居ランを行っていました。稲門弁理士クラブには、全国のマラソン大会に参加する本格的なランナーが数多く在籍しています。また、ゴルフ同好会は、日弁ゴルフ大会やその他ゴルフ大会に参加していました。

これらの同好会もafterコロナを見据えて、少しずつ活動を再開していくものと見込まれます。

8. おわりに

コロナ禍も3年目となりましたが、未だ会派活動にも様々な影響があります。特に、口述練習会、旅行会、合格者祝賀会など対面であることが本質的に重要な活動への影響は未だ甚大です。一方、コロナ禍も悪いことばかりではありません。例えば、コロナ禍にあつてWeb会議システム等の活用が進み、幹事会や研修会はすべてオンラインで開催することとなりました。お仕事やご家庭の事情等により多忙な先生方からは、オンライン開催となったことで却

て活動に参加しやすくなった、とのお声をいただくこともありました。With/Afterコロナの時代においても、コロナ禍での気付きを活かし、活動していきたいと思えます。

稲門弁理士クラブは、今後も日本弁理士会をはじめとする各種団体の発展に寄与すべく、他会派の先生方とも協力しながら、各種活動に尽力して参ります。今後とも稲門弁理士クラブをよろしくお願ひ申し上げます。

以上



南甲弁理士クラブ

幹事長 大塚 啓生

1. 南甲弁理士クラブの特色

南甲弁理士クラブは、昭和3年6月に中央大学出身の先輩方により創立された会派であり、今年で創立94年となりました。私自身、中央大学の出身であり、先輩方が築き上げてきた歴史ある当会の幹事長を務めさせていただけることを光栄に感じています。

当会の名称中の「南甲」の謂われは、中央大学の旧校舎（駿河台校舎）が東京府神田区南甲賀町に所在していたことに因んだものですが、現在は出身大学等に関係なく広く門戸を開いており、会員数は400名を超えております。会員の多くは関東圏ですが、東海や北陸の会員も多数おり、最近ではアメリカや欧州在住の会員も数名所属しております。国際的に活躍している会員もいることは当会の特色の一つといえるかもしれません。

南甲弁理士クラブの会則には、「会員相互の親睦を深め、意図の統一につとめ、日本弁理士会の活動を円滑にすると共に、弁理士業務の進歩拡充を図る」という目的が規定されております。その一環として、例えば、会員向けの親睦イベント（旅行会、納涼会、忘年会）、新規弁理士登録者や弁理士受験生向けの普及イベント（登録祝賀パーティー、口述練習会）、実務で生かせる知識や最新の法令、審査基準、裁判例等を学ぶための研修会等を行っております。

また、南甲弁理士クラブは「遊びの南甲」とも称されますが、これは何事（例えば、飲み会等の懇親会）にも本気で取り組み、かつ、遊び心を忘れないという精神に由来して評価いただいているものと勝手に思っております。会員は、旅行会や忘年会等の様々な集まりを通じて、先輩後輩の垣根なく交流を深め、日々弁理士の将来について議論を重ねております。

このように、南甲弁理士クラブは、様々な親睦活動を通じて世代を超えた団結力を養い、日本弁理士クラブの一会派として日本弁理士会を支えていくことを活動方針としています。

2. 南甲弁理士クラブの組織

南甲弁理士クラブは、総会を最高意思決定機関とし、クラブの運営にあたる幹事会、意見聴取機関としての顧問会、独立して会計監査を行う会計監査委員会によって構成されています。

本年度の幹事会は、幹事長、筆頭副幹事長を含む7名の副幹事長、11名の幹事、そして2名の幹事会相談役の計21名で構成されています。

また、幹事会には、親睦・研修・普及・情報・広報・人事・政策・協議の8部会と、東海支部があります。

主な部会と東海支部の活動は、以下の通りです。

(1) 東海支部

東海支部は、山田強東海支部長、間瀬武志東海支部代表幹事をはじめとする東海支部幹事会により、東海地域に密着した支部活動を行っています。

現在、100名を超えるメンバーで構成されており、日本弁理士会東海会へ毎年多数の役員を送り出し、日本弁理士会東海会の運営に積極的に貢献しています。本年度は、東海支部所属の三浦高広弁理士が日本弁理士会東海会の会長を務めています。

例年、東海支部では、東海支部所属の会員間の親睦会や、弁理士登録者の祝賀会等のイベントを独自に行っております。本年度は、これらのイベントに加えて、東海支部と関東圏の会員との交流を図るべく、合同のオンラインイベントも6月に実施しました。

(2) 親睦部会

大坂尚輝部会長をはじめとする親睦部会は、会員間の親睦を深めることを目的として、旅行会・納涼会・忘年会・その他の親睦イベントを企画・開催する部会です。

本年度は、まず、6月16日（木）に東海支部と連携して、関東圏と東海支部の親睦イベントをオンラインで実施しました。オンラインでのイベントはやや味気ない部分もありますが、遠隔地でも繋がること

が強みです。トークテーマ別にグループで分かれ、各グループで最も面白いトークを展開した会員に賞が与えられる等、大変盛り上がりました。

また、9月23日(金)の祝日に、家族参加型の「JAXAのスペースドームオンラインツアー」を開催しました。普段見れることのないJAXAの内部を観光でき、また、宇宙飛行に関するクイズもあり、子供も大人も楽しむことができました。

10月22日(土)～23日(日)には、熱海にて旅行会を開催する予定です。2年ぶりの旅行会開催となりますので、こちらも盛り上がること間違いなしです。

忘年会は、例年通り12月の第1金曜日(12月2日)に開催する予定です。新型コロナの感染状況にもよりますが、昨年と同様に実際に集まって開催する方向で検討しています。

(3) 研修部会

浅見浩二部会長をはじめとする研修部会は、会員にとって有益な様々な研修会を企画・開催しています。9月21日(水)には、公益財団法人富士社会教育センターの専任講師を務めた経歴のある講師をお招きし「コミュニケーション能力向上 WEBセミナー」というユニークな研修を開催しました。今後11月、12月と研修を実施する予定です。

また、9月14日(水)には、南甲会員向けにゼミ形式の特許判例勉強会を実施しました。吉井雅栄会員を講師として、「特許権侵害」をテーマに深く議論しました。

南甲弁理士クラブの研修会は、基本的に、南甲会員以外の先生方や近年合格者の受講も可能としており、毎回多くの方々に受講頂き、内容的な好評も得ております。

(4) 普及部会

竹内詩人部会長をはじめとする普及部会は、弁理士試験受験者及び合格者を対象とした普及活動を行います。

本年度は、まずは2月18日(金)に、昨年度の弁理士試験合格者を対象とした祝賀会をオンラインで開催しました。コロナ禍においては合格者同士でも交流を図ることが難しかったため、オンラインイベントとはいえ、大変好評をいただきました。

また、6月28日(火)には、パラッツォ ドゥカーレ麻布にて、実務修習を修了して弁理士登録が可能になった新人を対象に、登録祝賀パーティーをリアル開催しました。対面でのイベントの実施は判断が難

しい面もありましたが、大いに盛り上がりました。

なお、今年度の口述試験受験生を対象とした口述練習会を10月17日(月)に開催する予定です。

(5) 情報部会

木下智文部会長をはじめとする情報部会は、南甲弁理士クラブのホームページの維持・メンテナンスや、幹事会・顧問会・会員の各メーリングリストの管理を行っています。クラブ内外に対して充実かつタイムリーな情報を発信する重要な役割を担っています。

木下智文部会長は、本年度の日本弁理士クラブの広報委員長も務めており、日本弁理士クラブのホームページのリニューアルにも尽力しています。

(6) 広報部会

佐々木香織部会長をはじめとする広報部会は、年一回の会報「南甲」と、年数回の「南甲新聞」を発行し、南甲弁理士クラブの活動状況を詳細に報告しています。

佐々木部会長は、本年度の日本弁理士クラブの会報委員長としても活躍しています。

(7) レクリエーション部

有志によるレクリエーション部は、野球部・ゴルフ部・テニス部・ボーリング部・ランニング部・フットサル部等があり、共通の趣味を持つ仲間同士で楽しく汗を流し、交流を深めております。

野球部は、例年、パテント杯に出場しており、「全員野球」で奮闘しています。

ゴルフ部は、会員以外の先生も参加可能なオープンコンペを年数回開催しています。

テニス部・ボーリング部・ランニング部は、日本弁理士クラブ主催の大会にチームとして参加しています。

フットサル部は、若手を中心として練習会や試合などの活動を行っています。

昨年と一昨年は、新型コロナの影響で止む無く活動を中止しておりましたが、本年度は多くの部で活動を再開しています。2年ぶりに開催されたパテント杯では、初の3回戦進出を果たしました。

3. おわりに

南甲弁理士クラブは、日本弁理士会の更なる発展のために、他会派と協調して、日本弁理士会や日本弁理士クラブの活動に協力して参る所存です。

今後とも、南甲弁理士クラブをどうぞ宜しくお願い申し上げます。



PA会の紹介と近況

幹事長 宗 像 孝 志

PA会は、会員相互の親睦及び福利の増進を図ると共に日本弁理士会の円滑なる活動に寄与し弁理士業務の進歩拡充を図ることを目的としています（会則2条）。大正11年（1922年）発足以来、今年で100周年を迎える長い歴史と伝統に支えられてきました。現在、会員数は約1,000名であり、わが国の弁理士の会派としては最大規模を誇っております。

PA会は、会員相互の親睦団体を超えて、日本の知的財産制度の発展に寄与すると共に、日本弁理士会を支える会派として非常に重要な役割を担っております。これまで長年に亘り日本弁理士会の役員・委員を多数輩出し、その活動を通じて、日本弁理士会の会務、ひいては日本の知的財産制度に対して多くの貢献を行ってまいりました。

PA会の諸活動は、以下の基本理念により推進されております。

●広い視野を持った活動

PA会は、単に会員の利益最大化を考慮するものにとどまらず、知的財産制度に関わる様々な企業や個人の利益にも資する、時代に即した制度設計、既存の制度の適切な運用、企業の持続的発展、弁理士制度の発展、個人の自己研鑽、他の士業との連携などを重視して活動しております。

そして、PA会は、他の会派とも連携を取りつつ、会派に属さない弁理士の利益も当然に考慮して諸活動を推進しております。

●世代を超えた相互交流と相互研鑽

若手弁理士の意見を積極的にPA会の施策に取り入れる環境を提供し、ベテラン弁理士との相互研鑽を図る諸活動を常に念頭に置き推進しております。そして、フレッシュな知見を持つ弁理士が今後の知財制度の発展・推進に積極参画できる環境を整える

ために、PA会に所属する多くの若手弁理士が日本弁理士会の役員・委員として活動しております。

また、研修、各種のイベント、同好会などを通じて、若手弁理士とベテラン弁理士との交流の機会を多数設けることにより、弁理士相互の意思疎通を図り、若手弁理士の意見を柔軟に取り入れることができる環境づくりを推進しております。

●会員相互の絆を大切にすること

PA会は、各会員の自助努力によって運営されている団体で、入会も退会も自由です。にも拘わらず、現在も成長しつづけているのは、会員相互が強固なネットワークを形成しているからです。

PA会は、充実した質の高い研修を実施する会派として知られています（コロナ禍の影響によりオンライン研修を主として実施しています）。PA会はイベントが多いことでも有名でして、コロナ禍前は、旅行会やバーベキュー大会、クリスマスパーティやスポーツ観戦なども開催しておりました。また多くの同好会もあります（ゴルフ同好会、麻雀同好会、テニス同好会、スキー同好会、ボウリング同好会、アウトドア同好会、囲碁同好会、野球同好会、フットサル同好会、音楽同好会、ランニング同好会など）。一昨年からのコロナ禍の影響で活動自粛が続いておりましたが徐々に活気を取り戻しております。

日々の仕事を続ける中で、共通の趣味をもつ友と交流することは、自分の人生をより豊かなものにしてくれます。PA会では、利害関係のない絆で会員相互がつながっています。この絆を大切にすることがPA会です。

●PA会の組織

1) 幹事会

幹事長、幹事長代行、副幹事長、幹事相談役、常

任幹事、作業部会幹事などで構成され、ほぼ月1回開催し、PA会の運営にあたっています。

2) 総会

総会は、例年は年末に開催され、予算・決算の承認などが行われます。また、必要に応じて臨時総会が開催されることもあります。

3) 作業部会

①東海支部(小西富雅支部長、山田健司代表幹事、加藤光宏副代表幹事)

主に、東海地方における会員相互の親睦及び福利の増進を図るための、組織運営及び企画の立案と実行を担っています。

②人事部会(鈴木大介幹事)

日本弁理士会の本会、関東会などに適材適所の人材を派遣するために委員の人選、推薦を行っています。

③研修部会(生塩智邦幹事)

新人研修部門、一般研修部門、商標部門、国際部門があり、充実した質の高い研修を立案し、実行しています。本年も、ウェビナー形式による研修を実施し、充実した研修を継続しております。講師はPA会会員に限定せず、外部講師の研修にも大変力を入れております。

④会計部会(杉村光嗣幹事)

寄付金等の依頼、会派全体の入出金の管理を行っております。

⑤組織1部会(武田雄人幹事)

東京での口述試験対策練習会(例年10月上旬。本年はオンラインとリアルで実施予定)を企画、実行しています。模擬問題は、近年合格者の意見に基づいて、本試験に役立つものを目指しています。

⑥組織2部会(川野由希幹事)

スポーツ観戦会(野球)など、家族同伴で楽しめるイベントを中心に企画、実行しています。今年は新規登録者とオンラインで交流するイベントを行いました。

⑦企画1部会(網野誠彦幹事)

総会の運営及びその後に行っている忘年会の企画などを行っています。

⑧企画2部会(田中有希幹事)

会員相互の親睦をより深める企画(旅行会など)

の立案と実行をしています。一昨年、昨年はコロナ禍のため中止していましたが、今年は10月に関東近郊での旅行会を予定しています。

⑨企画4部会(山崎晃弘幹事)

例年は、ホースレース観戦など、親睦を図りやすい新しいイベントを試行的に行っています。

⑩会報部会(谷崎政剛幹事)

会報「PA」の編集および発行、ホームページの運営・管理を行っています。

⑪政策部会(坂本智弘幹事)

日本弁理士会、日本弁理士クラブからの検討依頼に対応し、政策に関する会派の意見を集約、発信しています。また、PA会内で次の政策に関する勉強会も企画運営も行っています。

⑫協議委員会(中尾直樹委員長)

日本弁理士会の役員選挙に関する他会派との協議、候補者選定、選挙対策検討等を行っています。

⑬庶務1部会(田中秀幸幹事)

幹事会及び幹事会後の懇親会の準備、議事録の作成・送付を担当しています。

⑭庶務2部会(佐藤玲太郎幹事)

PA会会員の名簿の管理、ホームページの管理、メーリングリストの管理等を行っています。

⑮庶務3部会(水崎慎幹事)

PA会会員や日本弁理士会会員の慶弔に関する連絡等を行っています。

●PA会の同好会

現在、PA会には、下記の11の同好会があり、今年はコロナ対策のため活動を休止している同好会が多くなっておりませんが、例年は、いずれも活発に活動しております。多くの会員が各同好会に所属しており、懇親の場として活用されています。

1) ゴルフ同好会 2) 麻雀同好会 3) テニス同好会 4) スキー同好会 5) ボウリング同好会 6) アウトドア同好会 7) 囲碁同好会 8) 野球同好会 9) フットサル同好会 10) 音楽同好会 11) ランニング同好会

●100周年記念式典・祝賀会の開催に迎えて

冒頭にも記載しましたが、PA会は、大正11年(1922年)に創設され、今年は創立100周年を迎えます。

コロナ禍の完全収束は未だ不透明ではありますが記念式典及び祝賀会が開催できると信じて、昨年から準備を進めてきました。11月に帝国ホテルにて開催する予定（2022年9月現在）です。

●おわりに

PA会は、今後とも、各会派と協調して、日本弁理士会や日本弁理士クラブの活動に協力して参る所存です。日本弁理士クラブ所属の5会派が一致団結してこの日本弁理士クラブを盛り上げて参りましょう。今後とも宜しくお願い致します。

末筆ながら、コロナ禍の収束が未だ不透明ではあり、完全収束が待たれる状況下において、日々の業務に奮闘されている皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。

無名会

幹事長代行 篠原 淳 司

1. 無名会について

無名会は、大正11年（1922年）1月に創設され、本年2022年1月に創設100年を迎えました。創設された年である大正11年は、旧弁理士法（大正10年法）が施行された年であり、同年5月には弁理士会（現日本弁理士会）が設立されています。無名会という名は、老子の著書「道徳経」第一章中の「名無きは天地の始めにして、名有るは万物の母なり」という一節からとられた名であり、無名会創設者によってキャリア或は派閥を意識せず、また反骨精神の旺盛な方々のグループを意味して名付けられたそうです。また、無名会では、「弁理士を一生の天職とする者が、互いに手を取りあって、互いに喜び、互いに憂い、共に長短相補い、その天職を全うすることを理想とする。」という創設理念の下、100年という長い歴史の中で、年齢や経験の違いを過度に意識せず、率直な意見を発言できる風通しの良い雰囲気は脈々と受け継がれ、培われてきました。無名会は、まさに弁理士の歴史とともに歩んできたことができると思います。

2. 無名会の組織

無名会は、幹事長、2名の幹事長代行の下、人事、政策、企画、研修、会誌、情報、福利厚生各委員会によって構成されています。更に、各委員会の委員長及びその経験者から構成される幹事会があります。幹事会は、無名会の最高意思決定機関である総会の事前審議や総会決議事項以外の決議を行う役割を担っています。

3. 無名会の委員会

(1) 人事委員会（委員長：石原進介）

日本弁理士会、日本弁理士クラブ、無名会内の各委員の推薦を行う委員会で、つまり会員の配置を決定する会派としての要の機能を担う委員会です。各委員の推薦を行う13月の人事委員会のみなさんの活躍には本当に頭が下がります。

また、無名会の人事委員会は、日本弁理士会において役員定時選挙を行う際には、選挙対策委員会として選挙活動の中心となる役割も担っています。

今年度、無名会は会長候補、副会長候補、常議員を擁立しました。選挙対策委員会の活躍、決断を、これほどまでに心強いと感じたのは委員長をはじめとする選挙対策委員会のみなさんのチームワークがあったが故だと思えます。

(2) 政策委員会（委員長：竹本如洋）

日本弁理士会の諸政策に対して、無名会として議論・検討した意見を答申する委員会です。

また、無名会の政策委員会の各委員は日本弁理士クラブの政策委員会のメンバーとしても活動しています。本年は、無名会から推薦する会長候補予定者が掲げる政策を、日本弁理士クラブ政策委員会内において検討するという、初めての試みがとり行われました。その際、政策委員会のみなさんは、当会の先頭をひっぱって議論に参加し、活躍いただきました。

(3) 企画委員会（委員長：羽鳥慎也）

企画委員会は、無名会内の各種会合・イベントを企画実行する委員会です。

企画委員会により開催される各種会合・イベントには、弁理士試験合格者祝賀会、日本弁理士会役員

定時選挙の結果を受けた当選者祝賀会、納涼会、新年会などがあります。会合・イベントの数があらかずように、とても実働量の多い委員会です。また、今年度は6月27日に開催された無名会創立100周年記念式典・祝賀会においても、その実行面において企画委員会のみなさんに活躍いただきました。新型コロナウイルスと共存する社会に移行しつつある昨今、徐々にリアル開催での会合の企画実行を再会しています。企画委員会のますますの活躍が期待されます。

(4) 研修委員会（委員長：濱田修）

研修委員会は、会員に対して様々な研修の企画実行を行うとても重要な委員会です。

今年は、これまでに以下2件の研修を企画実行しました。両研修ともZoomを用いたオンライン研修として開催されました。

第1回研修会：「端面加工装置」事件の事例を通して弁理士実務を考える」

第2回研修会：「駐在経験者が語る、インド知的財産権の実務」

(5) 福利厚生委員会（委員長：村雨圭介）

福利厚生委員会は、主として、年1回開催される親睦旅行会を企画実行する委員会です。

このような親睦旅行会には例年30名程の無名会会員が参加しています。旅行会の1日目は皆で宴会を盛り上がります。2日目は観光組とゴルフ組とに分かれて親睦を図っています。新型コロナウイルスの影響により開催できていなかった親睦旅行会ですが、今年度は12月初旬の開催を予定しています。福利厚生委員会に企画を進めてもらっているところです。

また、福利厚生委員会は、各同好会への援助も行っています。親睦旅行会以外の場での会員相互の親交のバックアップにも大きく貢献しています。

(6) 会誌委員会（委員長：関誠之）

会誌委員会は、会誌「無名」の発行を担当する委員会です。

「無名」誌は毎年11月に発行され、全無名会会員

に届けられています。無名会会員による日本弁理士会における会務報告や、無名会における活動報告、会員の近況報告、新入会員の紹介等充実した内容となっています。例年は、弁理士試験合格者祝賀会に参加頂いた合格者の方々への配布も行っています。祝賀会会場では、無名会の雰囲気を感じて頂き、帰宅後、そこで感じていただいたことについてさらに理解を深めてもらうことに「無名」誌は大きく貢献しています。

(7) 情報委員会（委員長：金森寛）

情報委員会は、ホームページ、Facebook、及びメール網の運営維持管理を行い、無名会内外への情報発信を担う委員会です。ホームページ、Facebook、メール網は、会員への迅速な情報伝達媒体としての役割だけでなく、会員間の意見交換の場としての役割も担っております。

4. 無名会の同好会

無名会の公認同好会として、ゴルフ同好会、ワイン同好会、テニス同好会、ボウリング同好会、ジャズの夕べを楽しむ会、囲碁同好会、麻雀同好会、ランニング同好会があります。

ゴルフ同好会では、毎年春に「無名カップ」を開催しております。ワイン同好会は年に数回開催されており、比較的安価なワインと値段の張るワインを金額を伏せて飲み比べし、美味しかった方に投票する（価格帯を多く当てた人が優勝）、など、毎回趣向を凝らした内容で楽しい会となっています。テニス同好会、ボウリング同好会、ランニング同好会は、日本弁理士クラブ主催のテニス大会、ボウリング大会、マラソン大会に参加しています。各大会が順次再開しており、同好会員のみなさんの活躍の報告を聞くのを楽しみにしています。また、非公認の同好会として、有志で集まって辛い物を食べる同好会もありますが、こちらの同好会も徐々に活動を再開しております。

5. さらなる100周年の礎を築くべく

冒頭にも記載しましたが、無名会は、大正11年（1922年）1月に創設され、今年1月に創立100周年を迎えました。6月27日に開催された記念式典・祝賀会にはたくさんの方に足をお運びいただき誠にありがとうございました。また、秋の日本弁理士会役員定時選挙では、日本弁理士クラブの幹事長、政策委員長はじめたくさんの方の皆様の支援・協力のもと、会長選挙・副会長選挙において当選を果たすことができました。心より感謝いたします。創立101年目となる節目の歳を、自会派から擁立した日本弁理士会会長リードのもと迎えられるのも、皆様のご協力あつてのことと強く確信しております。無名会会員一同、さらなる100周年にむけて活動を続けて参ります。来年は、まさにその「礎」となる年になると理解しています。今後ともみなさまのご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひ申し上げます。

以上